

光を北方から

令和7年度学校だより第2号

<発行責任者>

北海道旭川盲学校

校長 野本 雅明

令和7年7月25日

『人工知能と教育』

教頭 千葉 秀輝

近年、人工知能（生成AI・識別系AI・分類AIなど）の技術が発展したことにより、多くの業種で人工知能が導入されるようになりました。私たちの日常生活にも人工知能が活用されているケースは増えており、非常に身近な存在になりつつあるといえるのではないのでしょうか。

そのような中、教育分野でも「人工知能の活用」が急速に注目されています。人工知能は、幼児児童生徒一人ひとりに合わせた学習の最適化や、教員の業務負担軽減などに大きく貢献する可能性を秘めています。人工知能が教育にもたらすメリット・デメリットについては様々なところで言われています。これから、どのようになっていくか期待と不安があります。今回の学校だよりの巻頭では、まだまだ勉強不足な分野ですが、私が個人的に感じたことを書きたいと思います。

人工知能の時代に「人」が担うべきことはなんなのでしょうか。それは、人工知能には答えられない問いを知ることもできません。人間に答えられて、人工知能に答えられないのは、意志や感情をたずねる問いだと言われています。（もしかしたら、近い将来、意思や感情を持つかもしれませんが…）

人工知能の時代も求められる力の一つには、学んだことを知識として蓄えること等が一番の目的ではなく、（これは人工知能の方がはるかに優れていると思います）学んだこと、体験したことをもとに、自分で考え、創造し、実践していく力ではないのでしょうか。これは、あらゆる教育分野で今までも言われてきたことですし、視覚障がい教育の分野でも大切にされてきたことです。

「体験」とは、「その時に個人が実際に身をもって取り組んだこと」です。「経験」とは、「体験したことによって、自分の中で気づきや発見があったり、感情的な動きがあったりする過程で、自分の中へ内面化すること」です。

例えば、自然いっぱいの中で川に入り、魚や虫などの生き物と触れ合うことなどの実際的な活動は「体験」になります。この体験を通じて身近な川などとは異なったきれいな川の水に感動し、このきれいな川だからこそ、生息する生き物の存在に気づき、改めて自然の中にある川のすばらしさを実感していくことで「経験」になっていきます。さらに、なぜ水質のよい川に生き物が生息するのか、なぜ身近な川などにはこのような生き物が生息しないのか、水質をよくするためにはどうすればよいのか、などの問題意識をもって追究や探求していく過程が「学び」となります。このように大人や教員等が『体験から経験、そして学びへ』とつなげていく支援をしていくことが、求められる力の育成につながると思うのです。

人工知能の技術がいくら発展しようともメリット・デメリットを見極めながら活用し、従来の大切な学びの方法は大事にしたいものです。

明日から夏休みを迎えます。ご家族等で様々な体験を通して、子どもたちがこのような大切な力を身に付けて成長してほしいと思います。

夏休み中は交通事故や水難事故、感染症や熱中症、SNSなどに気を付けて下さい。夏休みに対しては、様々なお考えがあるかもしれませんが、どうぞ有意義な夏休みをお過ごしください。また、2学期に子どもたちが元気な姿で登校するのを楽しみにしています。

保護者の皆様、地域の皆様、学校関係者の皆様、1学期の間、本校教育活動にご理解・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

「幼小部遠足」

6月13日(金)「もりもりパーク」に行ってきました。運動会の次の週で疲れていないかと心配しましたが、みんな元気いっぱいバスに乗り込みました。「もりもりパーク」では木製遊具がたくさんあり、どれから使ってみようかと迷ってしまうくらいでした。みんな体をいっぱい動かして、汗だくになりながら遊んでいました。休憩時には、おやつも食べました。「一緒におやつ食べよう」、「楽しいね」など子どもたち同士の会話も見られ、友達と一緒に活動する楽しさを十分に感じることができました。バスの降車時には自分から「ありがとうございました」と挨拶する姿も見られ、日常の日課とは違う場面でも確かな成長の跡をたくさん見せてくれた子どもたちでした。



「小学部見学旅行」

7月3日(木)から4日(金)の1泊2日の日程で、札幌方面に行ってきました。JRやバス、地下鉄、市電など様々な公共交通機関に乗り、新千歳空港やさっぽろテレビ塔、時計台などの施設を見学しました。ドキドキ、わくわくの地下鉄では、券売機にお金を入れ、切符を買うところからチャレンジ!「切符代は60円だね。」と確認をして、お財布からお金を準備し、投入する場所を点字で確認して、切符を買うことができました。いざ、地下鉄に乗車。初めて感じる地下からの風やアナウンスを聞いて、上手に乗ることができました。その他にも、テレビ塔のマスコットキャラクターに会ったり、時計台の模型を触ったりと、たくさん経験することができました。この経験を今後の学校生活にも活かしていきたいと思えます。



「中学部見学旅行」

6月18日(水)から20日(金)の2泊3日の日程で、中学部3年生3名が千歳・小樽方面に行ってきました。移動はすべて公共交通機関を利用し、落ち着いて行動することができました。1日目は新千歳空港に到着後、空港内で昼食をとり、お土産を買ったり、展望デッキを見学したりと、ゆっくり散策をしました。2日目はカルビー北海道工場を見学して、できたてのじゃがポックルを「美味しい!」と言いながら試食しました。その後、小樽市へ移動し、小樽運河を一望できるクルーズを体験しました。3日目は吹きガラス体験に挑戦し、個性豊かな3つの作品が完成しました。3日間を通して、子どもたちはさまざまな新しい体験を重ね、大きな学びと成長につなげることができました。



「幼小部の様子」

今年度の幼小部は、幼稚部3名、小学部6名の計9名で学習を行っています。季節にぴったりの活動場面も増えてきています。幼稚部と小学部3年生は一緒に水遊びを行い、水が出てくる感触を確かめ、水をパシャパシャして気持ちよく楽しんでいると時間はあっという間に過ぎてしまいました。小学部1、2年生の生活科の水遊びでは、アヒルのおもちゃをプカプカと浮かべたり、水鉄砲や水の感触を楽しんだり、たくさんの笑顔や笑い声が飛び交っていました。また、小学部4、6年生の生活科の縁日体験では、天井に吊るしてあるペットボトルを水鉄砲で撃ち、落ちた鈴や大豆の音を楽しんでいました。今後も子どもたち同士の関わりを大事にしながら、「またやってみたい」と思える学習活動に取り組んでいきたいと思っています。



「中学部の様子」

終業式に向けて日々暑くなってきました。4月に新生を迎え、合計4名でスタートした中学部は、普段から一緒に学習することが多く、お互いのことを理解できた1学期だったと思います。そんな中、運動会から始まり、3年生は見学旅行と毎月行事があり、忙しく過ごしました。行事の様子については、他で紹介されているため、日常の学習について紹介します。「職業家庭」の学習では、①クリーニング②紙すき・畑③小物作り(木工)を行っています。クリーニングでは、職員のみなさんご協力をいただき、ハンカチや三角巾などを回収し、洗濯・アイロンがけをして配達する活動を行っています。今年度はエプロンのアイロンがけにも挑戦しました。紙すきでは、牛乳パックをリサイクルし再生紙を作っています。また、並行して野菜の栽培を行い、今年はサツマイモ、大根、トウモロコシ、ほうれん草を植えました。ほうれん草については、先日収穫を終え、大量に採ることができました。2種類以上植えた、サツマイモとトウモロコシについては、収穫後に調理をして味比べをする予定です。小物作りでは、木工作業に取り組んでいます。昨年度から継続して行っているため、道具の使い方も覚えめました。2学期は学校祭や文体連、交流等があります。生徒が楽しみ、充実した学習ができるよう取り組んでいきたいと思っています。



「寄宿舎の様子」

寄宿舎では、余暇活動としてアウルの会とランランタイムがあります。アウルの会は、ボランティアさんに読んでいただく絵本を楽しむ時間です。読んでほしい本のリクエストをしたり、会の最後にはなぞなぞの時間があったり、子どもたちは楽しみにしています。アウルの会後には、楽しかった絵本の感想を一人一人発表し、お友達の好きな本を知る機会にもなっています。ランランタイムでは、走る前に一人一人が目標の周回数を発表し、その目標が達成できるよう頑張って走ります。それぞれ自分のペースで走りますが、終わる頃にはみんな汗をいっぱいかくなど元気に取り組んでいます。



「運動会」

6月7日(土)に開催された令和7年度の運動会。今年のテーマは、「みんなでたのしく100パーセントでがんばろう!」でした。運動会の1週間前、天気予報は雨?晴?と二転三転~総練習は雨になりましたが、当日はみんなの願いが届き、前日より晴れ、おかげさまでグラウンドでの開催ができました。幼稚部も参加した「記録走」、ユニフォームもバッチリ! 小学部の「目指せホームラン! 旭盲ファイトーズ!」、参加してくれた家族に感謝! 中学部の「みなさん、ご協力おねがいします」、また、地域の皆さんも参加して頂いたPTA玉入や全校ダンスも大盛り上がり! 地域の運動会を、大いに感じました。改めてPTAをはじめ、関わって頂いた皆様へ感謝をいたします。さて、「みんなでたのしく100パーセントでがんばろう!」のテーマは、9月10日(木)~12日(金)の文体連へと続きます。今年の文体連体育活動(陸上記録会)は、旭川花咲陸上競技場での開催です。本校からは5名の児童生徒が挑戦します。引き続き、応援をよろしくお願いいたします。



○お困りのことがございましたら、下記の相談窓口もございます。

主な相談窓口（北海道）① 小学生・小学部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310) sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (こども家庭庁)		平日9:00~17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30~17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00~21:00 (12/29~1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 小学生・小学部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝日、12/29～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086 (電話) hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247 (SMS専用) facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

主な相談窓口（北海道）① 中学生・中学部生・高校生・高等部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310) sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みを相談できます。
ほっかいどうこどもライン 相談	北海道教育委員会		令和7年5月19日～ 令和8年3月23日 の月曜のみ 17:00～22:00	いじめ、不登校、性暴力の被害など、様々な悩みを相談できます。 対象：中学生、高校生 左記以外の相談期間 5/1～5/12毎日17:00～22:00 8/6～9/17毎日17:00～22:00 1/7～1/30毎日17:00～22:00
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (厚生労働省)		平日9:00～17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
こどもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30～17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00～21:00 (12/29～1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

主な相談窓口（北海道）② 中学生・中学部生・高校生・高等部生用

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45～17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00～21:00 土日祝10:00～16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS 相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00～22:00 日曜日 18:00～翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891 sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp	平日10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29 ～1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター	北海道保健福祉部	0120-516-086（電話） hokkaido.young.carer2022@gmail.com 080-9612-1247（SMS専用） facebook.com/hokkaido.young.support (Facebook) @youngcarer2022 (X 旧:Twitter)	開設時間 平日 8:45～17:30	ヤングケアラーに関する相談ができます。

